

広報あじす

お知らせ版

AJISU

平成4年

7/20

No.240

広報あじす 毎月5日 発行

お知らせ版 每月20日 発行

山口県吉敷郡阿知須町

発行 阿知須町役場

電話 65-4111番代 754-12

印刷 よしの印刷株式会社



空き缶だけで 3,600個（鴨生原地区）

「こんなにも捨ててあつたのか」「きたないね」ことしもクリーンアップ大作戦に出動した人たちの驚きは大きかつた……。町と町環境衛生組合連合会主催、小さな親切運動阿知須町支部支援の町内あげてのクリーンアップ大作戦は七月五日行われました。地区ごとに担当範囲を決め道路沿いや公園・広場などでごみや空き缶を集めてまわりました。

この日、清掃運動に参加したのは一千八百十六人。拾った空き缶は約二万七千三百個、草の間や溝に落ちている缶は注意して見ないと判らないが、「心のまなこ」を開いて見れば何と多いことか、心ない人の多いことも「発見」できました。つまり「捨てる神」ならぬ「捨てる人もあれば、拾う人々もおられる」ととも実践したわけです。

各地区に集められた缶やびん類は環衛連の役員や町職員が一日がかりで集めて回り清掃センターへ運び込み、町の中もきれいさっぱりとなりました。「参加されたみなさん、ご苦労さまでした」。昨年と一昨年は雨のため中止、三年前は空き缶約一万二千九百個を回収しています。

捨てる人もあるれば 拾う人もある

ご苦労でした

『クリーンアップ大作戦』

保健衛生課

局線 ⑥41113
有線 2122

7月中に受給者

更新の手続きを

乳児、母子福祉医療

乳児、母子用の福祉医療費受給者証を受けておられる人は、七月中に更新の手続きが必要です。

手手続きをされないと資格があつても医療費の優遇措置が受けられません。

現在の受給者には直接通知をしますので七月二十九日、三十日の両日に更新の手続きをしてください。

新規の人は保健衛生課で随時受け付けています。

印鑑、健康保険証、福祉医療受給者証、福祉医療受給者証交付申請書をお持ちください。

午後一時三十分から

薬物乱用防止のポスター、作文

県は覚せい剤やシンナーなどの乱用防止を目的とする薬物乱用防止ポスターと作文を募集しています。

△応募方法 ①ポスターは用紙の末尾に学校名、学年、氏名(一般の方は住所、氏名)を記入

▽締め切り 九月二十一日
▽送り先、問い合わせ先 (〒七五三山口市滝町一の一 山口県環境保健部薬務課内薬物乱用対策推進本部 (☎〇八三

対象になるのは

▽ところ 町公民館

▽対象 二歳以上で小学校に入るまでの幼児

▽塗布料 五百円

▽持参品 母子健康手帳、タオル

▽申し込み 八月二十日(木)

▽までに町保健衛生課へ。

▽オル 母子健康手帳、タ

国保つてなあに

通常の医療費は本人が3割負担

国民健康保険に入つておられる人が病気やけがをして医師にかかりたとき、また出産や死亡などのときは、国保会計から治療や現金が受けられます。それは次のような場合です。

▽病気やけがをしたとき 国保を扱っている医療機関の窓口に保険証を提出すれば、かかつた医療費の三割分だけ自己負担すればります。

七割分は国保が負担します。▽保険証を使わずに治療を受けたとき 旅行中に病気になつたり、急病のために保険証を出さず急救室で治療を受けたときは、本人

の一つとしてフツ素塗布します。▽とき 八月二十七日(木) 線⑥41113(有線2113)

町民税所得割非課税世帯で満の父母のいない児童、生徒が対象。

▽母子医療 町内に在住している人で夫と死別または離婚して十八歳未満の児童を養育している人、または十八歳未満の父母のいない児童、生徒が対象。

▽母子医療 町内に在住しての個人負担分(三割)を公費で肩替りますので、個人で支払う必要はありません。

この世帯については医療費の個人負担分(三割)を公費で肩替りますので、個人で支払う必要はありません。

▽看護費・移送費 重病のため付添いが必要であつたり、歩行不能または困難な患者の入院・転院などのため、車を利用しなければならないと医師が認めたとき

▽柔道整復師の施術費 骨折やねんざをして、柔道整復師の施術を受けたとき。

▽あんま、マッサージ、はり、きゅうの費用 きゅうの費用

▽医療費が高額の場合 医師が治療上必要を認めた場合で、医療機関にこれらの施設がないとき。

▽助産費・葬祭費、被保険者が出生したときや、妊娠四ヶ月以上で死産・流産したとき

▽血友病・人工透析など長期高額の療養患者の負担限度額は一ヶ月一万円までです。

▽助産費・葬祭費、被保険者が出生したときや、妊娠四ヶ月以上で死産・流産したとき

▽血友病・人工透析など長期高額の療養患者の負担限度額は一ヶ月一万円までです。

▽助産費・葬祭費、被保険者が出生したときや、妊娠四ヶ月以上で死産・流産したとき

▽血友病・人工透析など長期高額の療養患者の負担限度額は一ヶ月一万円までです。

▽助産費・葬祭費、被保険者が出生したときや、妊娠四ヶ月以上で死産・流産したとき

▽血友病・人工透析など長期高額の療養患者の負担限度額は一ヶ月一万円までです。

▽助産費・葬祭費、被保険者が出生したときや、妊娠四ヶ月以上で死産・流産したとき

が治療費の全額を支払わなければなりません。その後、国保担当のところで申請をすれば審査のうえ、保険診療の七割相当分が払い戻されます。

▽看護費・移送費 重病のため付添いが必要であつたり、歩行不能または困難な患者の入院・転院などのため、車を利用しなければならないと医師が認めたとき

▽柔道整復師の施術費 骨折やねんざをして、柔道整復師の施術を受けたとき。

▽あんま、マッサージ、はり、きゅうの費用 きゅうの費用

▽医療費が高額の場合 医師が治療上必要を認めた場合で、医療機関にこれらの施設がないとき。

▽助産費・葬祭費、被保険者が出生したときや、妊娠四ヶ月以上で死産・流産したとき

▽血友病・人工透析など長期高額の療養患者の負担限度額は一ヶ月一万円までです。

▽助産費・葬祭費、被保険者が出生したときや、妊娠四ヶ月以上で死産・流産したとき

▽助産費・

